

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、従業員、取引先、投資家、地域社会、行政・自治体をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、社会的・環境的な価値提供と財務リターンの共生を図ることが、企業の持続的成長を実現するうえで重要であるとの認識から、各取引先への配慮を行うとともに、価値協創によって生み出された成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配、従業員への還元等に取り組んでまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の長期的な能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、教育訓練等を積極的に取り組むことを通じて、企業の持続的成長の実現と従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

当社の事業は専門的な領域であることから、事業運営等に関する経験値がサービス品質向上に資すると考えております。そのため、従業員が安心して仕事ができる環境の構築に努めてまいります。

具体的には、賃金の引上げについては、社会情勢及び事業を取り巻く環境の変化、LITALICOグループの経営方針などを踏まえ真摯に取り組んでまいります。

また、教育訓練等については、各事業の特性をふまえ、そのサービスの質を左右する最大の要素は人材の質であるとの認識から、人材の「採用と教育」に大きな経営資源を割いてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/85074-17-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

すべての事業及びサービスにおいて、お客様やご家族への個別最適なサービスを提供することに加え、学校、企業、地域社会といった外部環境への働きかけも重視しております。そのために、事業及びサービス内容が地域、教育機関、行政及び病院等の関係機関や民間企業・団体に正確に理解され、これらの方々と協同して課題の解決に当たることを目指します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月20日

株式会社LITALICO パートナーズ

氏名又は名称

代表取締役 長谷川 敦弥

法人にあっては代表者の役職及び氏名